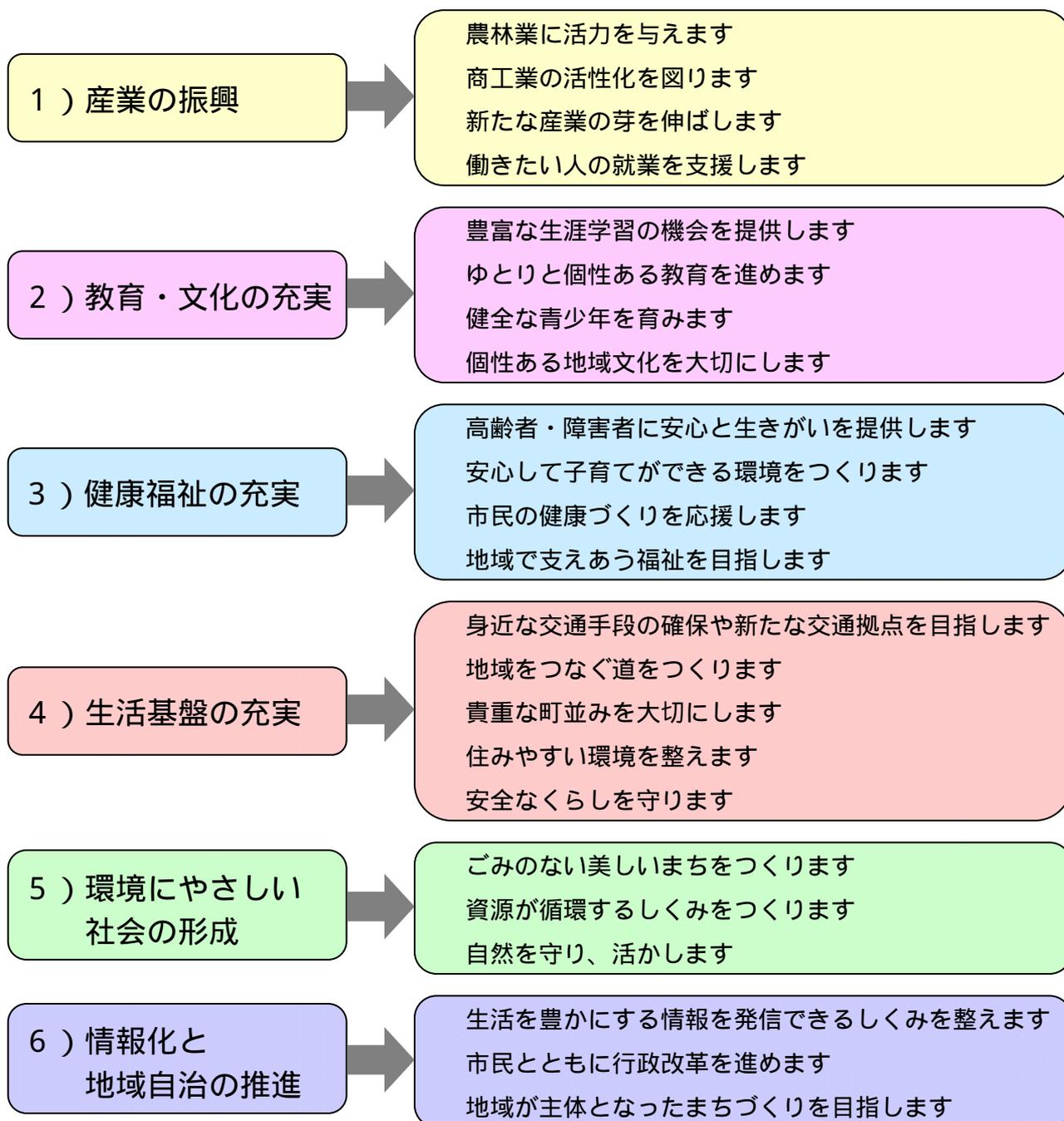


3.新市の施策

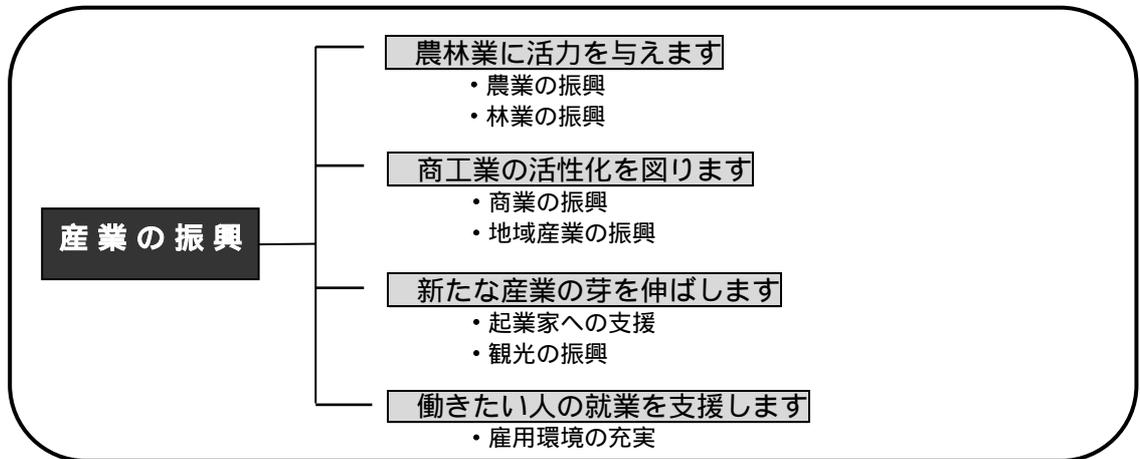
(1) 施策の構成

新市のまちづくりの基本理念を踏まえた新市の将来像「豊かな自然・悠久の歴史光ときめく都市(まち)」を実現するため、6つの基本方針に基づき、新市としての一体性を速やかに確立するとともに、新たなまちづくりの視点に立って、以下に掲げる基本施策により、計画的に施策の展開を図ります。



(2) 各方針の主要施策

1) 産業の振興



農林業に活力を与えます

【農業の振興】

活力ある地域農業を目指すため、農業生産の中心的役割を担う農業経営者を支援するとともに、意欲ある新規就農者の育成を関係機関とともに進めます。農地の荒廃化と後継者不足問題の解決に向け、兼業農家や担い手で作る共同組織の設立を促すとともに、共同で利用する農業用機械の導入を支援します。食の安全志向を背景として、地元で作った農産物を地元で消費する地産地消の取り組みを様々な生産者団体や企業と連携しながら拡大するとともに、観光と連携した取り組みを積極的に展開します。

遊休農地を活用した市民農園など市民が農業体験を通し、生産者と交流できる場づくりに努めます。

亀山茶をはじめ地域産品のブランド化を図るため、様々なイベントでの機会を通じて内外にPRするなど販売促進と地域イメージの向上を図ります。

【林業の振興】

水源涵養や生態系の保全、治山治水など森林がもつ公益的機能を保つため、計画的な間伐、保育等の森林の適正な管理に対する支援、ボランティアや地域住民との協働による森林保全活動を進めます。

林業経営の担い手となる人材の育成・確保に努めるとともに、林業生産活動のための支援を行います。

鈴鹿森林組合と連携しながら、間伐材を地域の特産物として活用します。

商工業の活性化を図ります

【商業の振興】

東町商店街をはじめ、旧国道1号沿いや和田太岡寺線沿いの商業機能が特徴あるショッピングロードとなるよう、まち通りに愛称をつけるなど新市の中心商業ゾーンの形成を図る取り組みを、商業者、消費者と連携し行います。

地域の日常的な生活を支える商店街の活性化を図るため、商業組織が開催するイベント等を支援し、商業者と地域の人々とのふれあい交流や賑わいを創出していきます。

商業組織やNPO、まちづくりグループと協調し、空き店舗を活用した「ふれあいショップ」等の形成を支援するほか、新たな商業機能の誘導を図ります。

商業、観光等の情報を発信するインフォメーション機能を新市の玄関口である亀山駅前設けるとともに、関駅との連携を図ります。

新市の交通拠点を活かした亀山駅前商業機能の整備については、商業者組織や地域住民とコンセンサスを深めていきます。

【地域産業の振興】

既存産業の活性化を支援するため、産業振興奨励金制度の充実や県と連携した人材の育成等に努めます。

液晶産業の立地地域であることを活かし、県等と連携して環境保全に配慮した関連産業の集積に努め、クリスタルバレー構想の拠点地域を目指します。

液晶産業や関連産業と既存産業との交流の場を整備し、産・官・学が連携した新たなビジネスの開拓や地域産業の振興を支援します。

新たな産業の芽を伸ばします

【起業家への支援】

これまでの経験で培ってきた能力を活かし、自ら事業を起こそうとする起業家に対して支援を行います。

地域住民が自分たちのアイデアと地域にある資源を活用して取り組む地域密着型の事業¹を育成します。

【観光の振興】

旧街道の町並みを残す関宿や自然豊かな石水溪、名阪森林パークなどの既存の観光資源に、亀山茶や和牛、豚などの地場産品、液晶産業や地元企業などの工場見学を新たな観光資源として捉え、これらのネットワーク化を図り、新市の一体的な集客交流産業を創造します。

1 地域密着型の事業

地域に役立つ事業に市民自ら取り組み、利益の追求よりも、その社会性などを重視した事業。例えば、農産物の直販、高齢者の介護や保育事業、授産施設の生産物の販売、地域における環境保全活動などの取り組みなど。

「関宿重要伝統的建造物群保存地区²」を、地域の日常生活と調和させながら、賑わいのある観光資源として振興を図ります。

関宿賑わいゾーンやその周辺で、この地域のポテンシャルを活かし、様々な手法による新たなふれあい・交流が生まれる事業を市民とともに検討し、進めます。

休養施設の国民宿舎「関ロジ」や道の駅「関宿」は、集客交流産業の拠点としてPRし、利用促進を図ります。

関町観光協会を核として、広く情報発信ができる新たな観光協会の設立を支援します。

働きたい人の就業を支援します

【雇用環境の充実】

地元企業の新たな分野への参入など高度化を図るための支援や新たな企業の誘致を積極的に行い、新しい雇用の場づくりに努めます。

ハローワークや県、地元企業と連携し、働きたい人に対する就職説明会を充実するなど就職情報の提供に努めます。

高齢者や障害者が就業できる機会を増やすため、地元企業に対して積極的にPR活動を行い、理解を求めています。

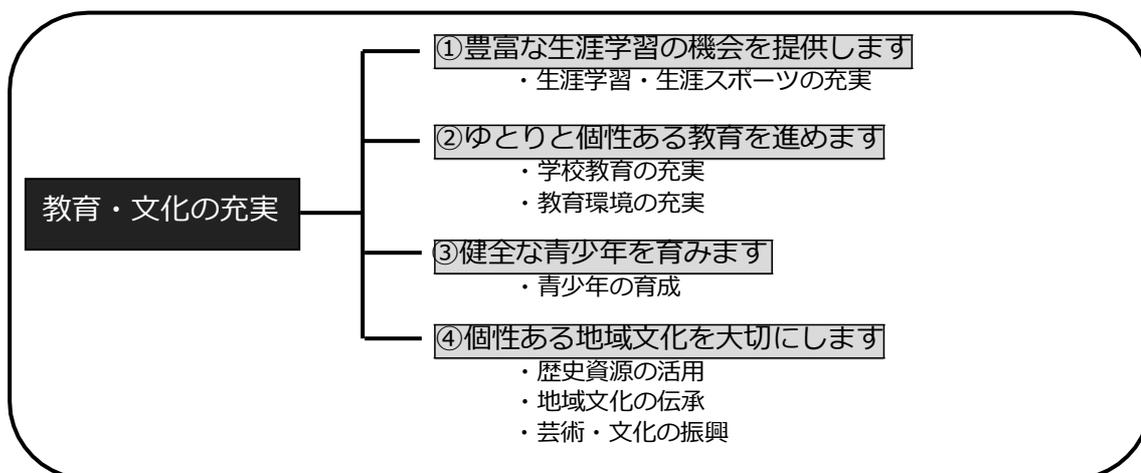
予定する主な事業

- 地域用水環境整備事業（井尻地区）[県事業]
- 北勢南部地区広域農道整備事業 [県事業]
- 地域産品ブランド化の推進
- 森林環境創造事業
- 地産地消の推進
- 商店街空き店舗の活用促進
- 亀山駅前情報発信ステーション設置事業
- かめやま産業まつり
- 産業交流サロンの開設（研究機能の誘致等）
- 起業家に対する活動支援
- 資源を活かした観光の振興、集客交流産業の創出
- 関宿賑わいゾーン・周辺整備事業
- 雇用創出のための支援

2 重要伝統的建造物群保存地区

文化庁が特に歴史的・文化的に価値の高いと認めた集落・町並みに対して選定を行い、保存事業への財政的援助などを行い、保存整備が進められている地区。

2) 教育・文化の充実



①豊富な生涯学習の機会を提供します

【生涯学習・生涯スポーツの充実】

- 市民が気軽に集い、生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習推進基本計画に基づき、幅広い年齢層や学習意欲に応じた学習内容の充実に努めるとともに、市民が主体となった生涯学習の企画・運営を支援します。
- 亀山図書館には新たな関分館を設けるなど、生涯学習の関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設環境の充実に努めます。
- 運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。
- 市民の快適なスポーツ環境を整えるとともに、第76回国民体育大会三重大会を見据えた施設整備を行います。
- 全ての市民が人権に関する認識を深められるよう、積極的な啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。

②ゆとりと個性ある教育を進めます

【学校教育の充実】

- 学校・家庭・地域が連携した教育活動を進めるとともに、専門的知識を持つ地域住民や企業の参加を得て、地域の特色を活かした開かれた学校づくりを進めます。
- 時代の新しい変化に対応しながら「ゆとり」と「思いやり」を基本に一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな心と創造性を養い、生きる力を育む教育を進めます。また、少人数教育等きめ細かな指導に努めるとともに、教職員の資質を高めるための研修機会の拡大や教育活動の充実など、様々な取り組みを進めます。

- いじめや不登校など様々な教育問題を解決するため、家庭や地域、PTAなどの関係機関が一体となったケアやサポート体制を充実していきます。
- 外国人と地域住民とが一体性を持った国際化社会の実現に向けた環境づくりや異文化が理解し合える教育の推進に努めます。
- 亀山高等学校と連携し、中高を通したカリキュラム^{※3}の研究を進めます。

【教育環境の充実】

- 子どもが安心して教育が受けられるよう、学校教育環境の計画的な整備を進めます。
- 情報化社会に対応した教育を進めるため、機器の充実を図るとともに、学校間の情報交流が可能となる環境整備を図ります。

③健全な青少年を育みます

【青少年の育成】

- 学校・家庭・地域が相互に連携しながら、青少年にスポーツ・レクリエーションやボランティア活動など幅広い分野への社会参加を促し、青少年の健全育成に努めるとともに、「子どもの居場所づくり」を推進します。
- 青少年健全育成団体の活性化や青少年の交流事業の推進により、青少年の自主性・社会性が育まれる環境づくりに努めます。
- 青少年の非行防止のための啓発や補導活動を強化するとともに、非行を早期に防止するため、青少年健全育成団体や地域との連携に努めます。

④個性ある地域文化を大切にします

【歴史資源の活用】

- 東海道に形成された関宿は、地域の文化遺産であるとともに住民生活の場でもあることから、生活との調和を図りながら、その保存、活用を進めます。また、亀山城を中心とした城下町についても、まちづくりの重要な資源として活用していきます。
- 市民が個性ある地域文化に接し、認識を深めることにより、地域に誇りを持ったまちづくりを目指すことができるため、新市の豊かな歴史的資源をつなげる歴史文化回廊の拠点づくりに取り組みます。

【地域文化の伝承】

- 各地域に保存・伝承されている独自の文化や伝統芸能が今後も伝承され、さらに歴史を活かした新たな芸能などが創作されるよう支援します。
- 「関の山車」の保存・伝承活動や関宿への来訪者との交流を活性化させるため、拠点施設の整備を進めます。

※3 カリキュラム

教育目標に即して選ばれた教育内容を体系立てたもの。

地域の歴史文化を学習することにより、地域文化の掘り起しや新たな文化創造につなげる市史の編さんに努めます。

市民が互いに地域文化を紹介する場や様々な祭り、イベントなどを通して、地域独自の文化を情報発信し、新たな交流拡大につなげます。

【芸術・文化の振興】

地域の芸術・文化向上と新たな振興につながる、人材バンクの活用や芸術・文化活動の育成支援に努めます。

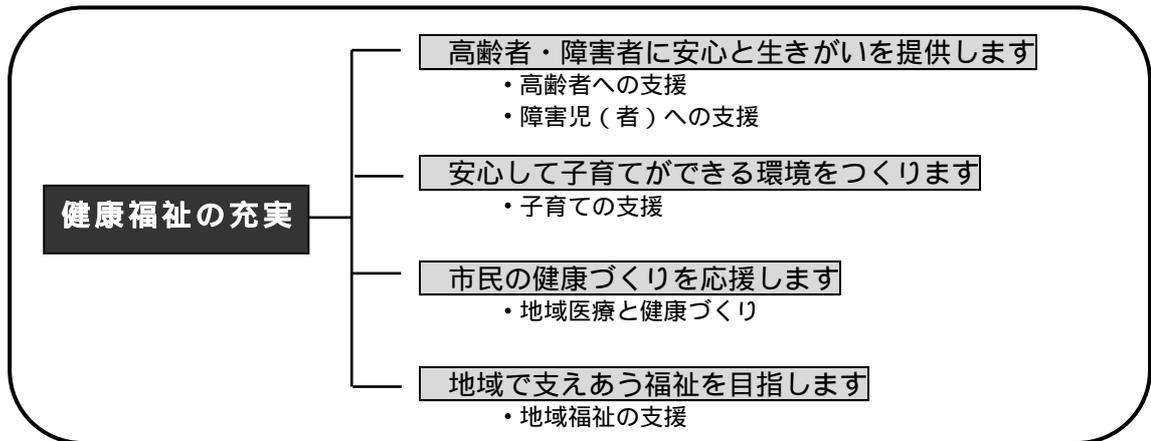
文化財の発掘などで判明した歴史資料を新しいまちづくりの資源として活用していきます。

予定する主な事業

- 生涯学習環境の充実
- 図書館分館の整備
- 小学校等改築・耐震化事業
- 情報学校教育推進事業（小学校パソコン室充実等）
- 地域資源・人材を活かした学校教育の推進
- 青少年の地域活動への参加促進
- 歴史文化回廊拠点整備基本計画策定及び拠点づくり
- 伝統的建造物の保存修理・修景事業
- 市史編さん事業
- 祭り・伝統芸能等地域の文化継承・交流事業



3) 健康福祉の充実



高齢者・障害者に安心と生きがいを提供します

【高齢者への支援】

高齢者が家庭や住み慣れた地域で健康で安心して生きがいを持って暮らせる新市をつくるため、高齢者の活動を促進するとともに、生涯学習の場の確保、移動のための交通手段の充実など生活全般にわたる支援をします。

介護の必要な高齢者にとって、安心してサービスが受けられるよう、介護サービスや総合相談体制の充実を図り、個々の状況に応じた福祉サービスの提供に努めるとともに基盤整備の推進を図ります。

高齢者の閉じこもりをなくすため、介護予防支援センター⁴等の充実を図るとともに、老人クラブ活動や高齢者の培ってきた技能を活かすシルバー人材センターを支援します。また、高齢者を地域で支えあう組織づくりや高齢者を支えるボランティア活動が拡大されるよう支援します。

高齢者や障害児（者）が外出時に移動しやすいよう歩道や公共施設の段差をなくしたり、福祉移送サービスの充実を図るなど、人にやさしいまちづくりを進めます。

【障害児（者）への支援】

障害児（者）が安心して生活できるよう、乳幼児から高齢者にいたるライフステージやニーズに応じた在宅サービスの充実を図り、生活の自立と介護者の負担軽減に努めます。

市民一人ひとりが障害者に対して理解を深める福祉教育を推進するとともに地域で助け合うことができるよう啓発活動や、障害児（者）との交流を推進します。

4 介護予防支援センター

高齢者の健康増進とふれあい活動、世代間交流等を支援し、高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、介護知識、介護方法等の普及を図る施設で、宅老所としての役割を果たす施設。

- 障害者自身の主体性、自立意識の向上の促進、相談体制の充実を図るとともに、自立支援を行うボランティア、民間団体と連携協力して障害者が地域の一人として活動できる社会を目指します。
- 障害者のための入所施設やグループホーム^{※5}などの基盤整備の充実に努めます。

②安心して子育てができる環境をつくります

【子育ての支援】

- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、乳幼児医療費の無料化の制度を就学前児童まで拡大します。
- 次代を担っていく子どもが地域で健全に成長するよう、地域社会全体で見守る体制づくりを進めます。
- 働く親にとって、子どもが放課後豊かに安全に過ごせるよう、学童保育所^{※6}の計画的な整備を進めます。
- 全ての保育園での0歳児保育の実施をはじめ、仕事や急用で子どもを預けたい時の一時保育や延長保育、障害児の自立を助ける保育など、子育て支援のサービス充実に努めます。
- 国の子ども・子育て支援新制度の動向を見据えつつ、今後の教育・保育等の需要に柔軟な対応ができるよう就学前児童を支える施設整備を進めます。
- 子育ての不安や悩みを解消するための相談機能の拡大や親同士が交流できる子育て支援センター機能の充実強化を図ります。
- 働きながら子育てできる環境づくりに向け、様々な情報の提供や保護者のニーズに合った保育を推進するため、行政や市民、企業、ボランティア団体等と連携した取り組みを進めます。

③市民の健康づくりを応援します

【地域医療と健康づくり】

- 各種検診事業、健康相談、生活習慣の改善指導など予防医療の充実を図るため医師会や関係団体と連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援します。また、かかりつけ医による日常的な健康管理を促進します。
- みんなで楽しみながら参加できるスポーツイベントや健康づくり教室を開催するなど、生涯学習・生涯スポーツと連携を図りながら全ての市民が自ら健やかに生き生きと健康づくりができるよう応援します。
- 保健・福祉・医療が一体となり、情報の一元化を図ったサービス提供に努めます。

※5 グループホーム 高齢者や障害者が共同生活を営む施設において、入浴、排せつ、食事等の介護等、日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービス。

※6 学童保育所 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等に対し、育成・指導や遊びによる発達の助長等のサービスを行う施設。

亀山市立医療センターについては、地域の医療機関との連携や高度医療機関とのネットワークを充実させ、市民に信頼される地域医療の拠点を目指します。

地域で支えあう福祉を目指します

【地域福祉の支援】

地域のコミュニティ組織や、社会福祉関係者、NPO・ボランティア、企業などが協働して、地域福祉（高齢者対策、障害者対策、子育て支援策）に取り組むしくみづくりを進めます。また、地域福祉推進のため財政的な支援を行っていきます。

子どもころから地域福祉に対して関心が持てるよう小中学生を対象とした福祉体験研修の充実、拡大を図ります。また、福祉ボランティアやNPOの活動への支援を行います。

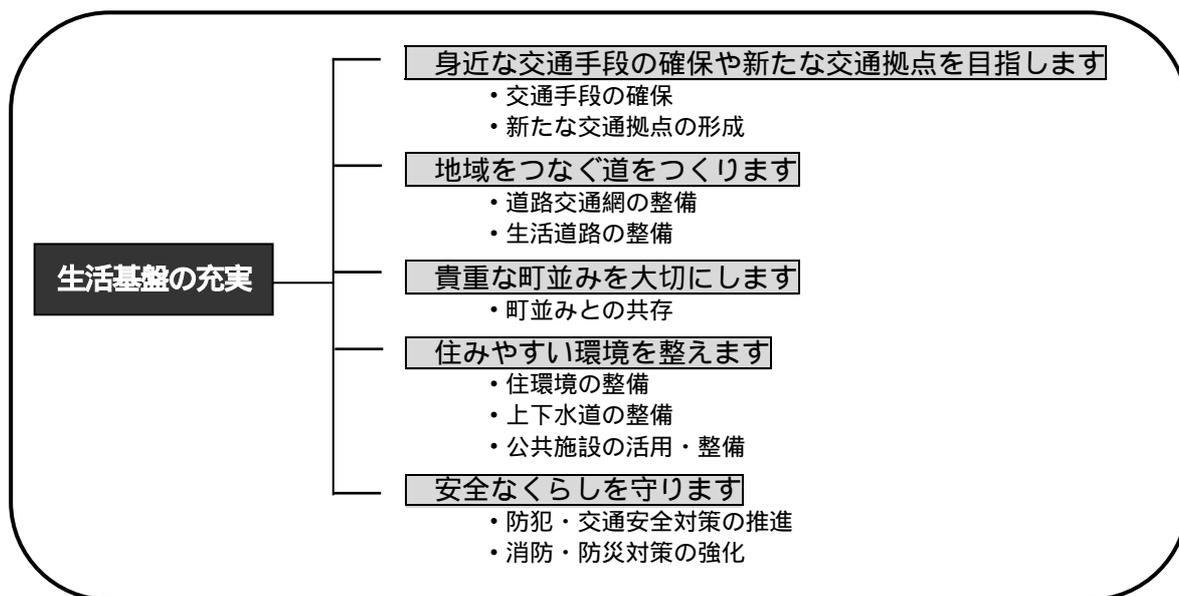
地域の身近な所で総合的な相談が受けられ、サービスの適切な利用と結びつけることのできる体制を整備します。

高齢者や障害者にとって様々な交流が図られるようバスなどの交通サービスを充実します。

予定する主な事業

- 高齢者生きがい対策事業
- 在宅介護支援センター事業
- 障害者生活・自立支援事業
- 高齢・障害児（者）を地域で支えるしくみづくり
- 高齢者・障害者基盤整備の支援
- 福祉医療費助成事業（乳幼児医療費助成ほか）
- 子育ての支援サービスの充実（一時保育、土曜保育等）
- 子育て支援センター機能の充実
- 地域・企業と連携した子育て環境の整備
- 健康づくりの推進・各種検診事業の充実
- かかりつけ医の普及事業
- 新たな交通手段の構築
- ふれあいのまちづくり推進事業

4) 生活基盤の充実



身近な交通手段の確保や新たな交通拠点を目指します

【交通手段の確保】

市内の各地域から、気軽に公共施設やＪＲの駅などを利用できるよう、高齢者や子どもなど利用者の実態やニーズに即した新たな交通手段を構築し、市民の利便性の向上を図ります。また、ＮＰＯ等による福祉と連携した輸送サービスが図られるよう支援します。

新市への来訪者や市外への通勤・通学手段としてのＪＲ各線については、快速列車の増発や利便性の向上を沿線自治体と連携し、関係機関に働きかけるとともに、市民の利用促進に努めます。

【新たな交通拠点の形成】

リニア中央新幹線の早期実現と市域への停車駅の誘致に向け、市民団体と協調した運動を行い、新市の発展につなげます。

地域をつなぐ道をつくれます

【道路交通網の整備】

県の玄関口機能を担う都市づくりを目指し、国土幹線軸⁷としての第二名神高速道路や鈴鹿亀山道路、国道１号関バイパスなどの幹線道路の早期整備を働きかけ、新市が活用しやすい広域交通ネットワークを形成します。

新市の骨格となる環状道路ネットワークの形成に努めるため、関連する国道や亀山関線など県道の早期整備を働きかけるとともに、市道の整備を進めます。

7 国土幹線軸

主要都市を飛行機や鉄道、高速道路などで繋ぐ、骨格となる国にとって重要な軸。

- 市民生活や交流の基盤となる新市の幹線道路として都市計画道路等の整備を進めます。
- 周辺都市との集客交流を活発化するため、新市を経由した中部国際空港に直結する高速バス路線の開設を交通事業者に働きかけます。

【生活道路の整備】

- 市民生活の安全や防災面から、生活者にとって利用しやすい道路整備を進めます。また、高齢者や障害者だけでなく、全ての人にやさしいまちづくりの考え方を取り入れた段差の解消や、歩道の改良・整備を進めます。

③貴重な町並みを大切にします

【町並みとの共存】

- 重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けている関宿は、貴重な歴史的景観を有する新市のいやしの空間となることから、地区内に住む人々の生活を支援し、居住環境の整備や地域の実情にあった生活基盤の整備を進めます。
- 町並み保存地区内の空地や空き家を活用し、見学者に対する散策拠点施設として整備を図ります。

④住みやすい環境を整えます

【住環境の整備】

- J R 亀山駅前については、新市の玄関口に相応しいパークアンドライド^{※8}による駐車場の確保や駅前広場の整備などによる駅周辺の活性化に向けて、市民とともに検討します。
- 新市のJ R各駅や周辺機能のあり方については、市民とともに検討します。
- 全ての市民が新市に魅力を感じて住み続けることができるよう、居住環境の整備に努めるとともに、NPOやまちづくり組織などの市民組織によるまちづくりを支援します。
- 新たな人口の流入を新市への定住につなげるため、民間による住宅供給を促進します。
- 新市における都市計画区域の整備や開発・保全のあり方を明確にしていくため、都市マスタープラン^{※9}の見直しを市民の参画を得て行います。
- 亀山サンシャインパークを広域交流拠点として充実整備を働きかけ、市民と来訪者との交流の場や新市の情報発信拠点としていくほか、様々な市民活動の場として活用します。

※8 パークアンドライド 最寄りの駅まで自動車アクセスし、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて目的地まで移動する方法。主に通勤や買い物などに活用され、環境問題の改善や交通渋滞の緩和に有効な実践手段の一つとして注目されている。

※9 都市マスタープラン 総合計画等の上位計画を踏まえて、都市の将来像や土地利用の基本方向あるいは都市施設（道路、公園、下水道等）の整備方針を明らかにすることにより、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすもの。

のぼのの森公園や観音山公園などの整備を進めるとともに、地域に身近な街区公園等については、地域の特性や自然を活かしながら、市民のアイデアや参画を得て管理や整備を進めます。

里山の地形や植物などを活かし、市民の体験学習の場として自然を活かした公園整備を行います。

【上下水道の整備】

安全でおいしい水の安定供給のために、水源地の能力アップなど水道施設の改良や老朽管の布設替えなど計画的な整備を進めます。

下水道は、公共水域の水質保全や快適で清潔な環境づくりのため、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備を促進し、施設の適正な維持管理に努めます。

【公共施設の活用・整備】

様々な市民ニーズや市民活動に応えられるよう、公共施設の利用形態の見直しや公共施設の活用を図ります。

新市の行政機能の中心となる総合的な防災機能やインフォメーション機能を備えた市民に親しまれる庁舎の整備を行います。

生活様式の変化に対応した告別式場などの機能を備えた先進的な斎場を整備します。

安全な暮らしを守ります

【防犯・交通安全対策の推進】

市民の交通安全を確保するため、道路照明、歩道等の整備を行い、歩行者の安全対策に努めます。また、交通安全協会などの関係機関と連携して、子どもから高齢者まで交通安全指導や啓発に努め、交通安全教育の充実を図ります。

安全で安心な生活ができるよう、市民や関係団体が参画し、防犯意識の高揚や、警察など関係機関と連携した対策を進めます。

【消防・防災対策の強化】

消防体制の強化のため、都市化の動向を見据えた新たな署所の検討や、消防車両、消防資機材など消防施設や設備の計画的な整備を図ります。また、救急業務については、円滑な活動を推進するため、施設整備や救急救命士の養成など救急体制の充実・強化を図ります。

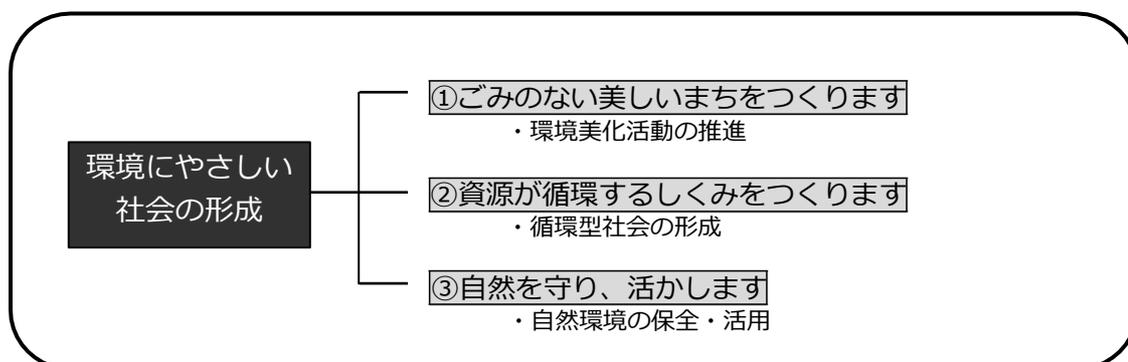
消火栓、耐震性防火水槽などの消防水利施設を地域の実情に応じて整備充実を図ります。

- 地震などの災害時に市民・行政・関係機関が一体となり活動できるよう、新たな地域防災計画を策定するとともに、実践的な防災対策を進め、危機管理体制を充実します。
- 市民一人ひとりが災害に対する心構えを高め、災害時における迅速かつ適切な活動が行えるよう自主防災組織の育成強化に努めます。また、大規模な災害や広域的な災害に対応するため、企業などとの連携体制や都市間の相互応援の充実や体制整備を図ります。
- 災害時に活動支援を得るため、市民による災害支援ボランティア組織の育成と指導的役割を担う人材の確保に努めます。

■ 予定する主な事業

- 国道25号道路整備事業（関町加太市場～加太北在家）〔県事業〕
- 国道306号道路整備事業（亀山市栄町～鈴鹿市東庄内町）〔県事業〕
- 主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市白木町～関町木崎町）〔県事業〕
- 主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市両尾町）〔県事業〕
- 一般県道亀山停車場石水溪線道路整備事業（亀山市本丸町～江ヶ室町）〔県事業〕
- 一般県道辺法寺加佐登停車場線道路整備事業（亀山市辺法寺町～川崎町）〔県事業〕
- 一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市下庄町～津市高野尾町）〔県事業〕
- 一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市阿野田町～北鹿島町）〔県事業〕
- 一般県道亀山関線道路整備事業（亀山市太岡寺町地内）〔県事業〕
- 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）〔県事業〕
- 生活創造圏づくり推進事業〔県事業〕
- 都市計画道路等整備事業〔和賀白川線・木崎鷺山線・木崎新所線・亀田小川線等〕
- 人にやさしいまちづくり推進事業（ユニバーサルデザインのまちづくり）
- 新たな交通手段の構築〔再掲載〕
- 歴史国道整備事業
- 町並み空き家空地の活用促進
- 駅前周辺整備計画の策定及び周辺整備
- 公園整備事業
- 新市庁舎整備事業
- 市営斎場整備事業
- 地域防災計画の策定
- 防災ボランティア育成
- 災害情報伝達システム整備事業

5) 環境にやさしい社会の形成



①ごみのない美しいまちをつくります

【環境美化活動の推進】

- 市民に対し、環境美化への意識啓発に努めるとともに、地域住民や諸団体の理解と協力を得ながら、地域の自主的な環境美化活動を推進し、他のまちに誇れる、きれいで心地よい居住環境の向上に努めます。
- 道路沿道のごみのポイ捨てや山林等への不法投棄、放置自動車に対して、監視体制の整備を行うなど、ごみのない美しいまちづくりを進めます。また、ごみを捨てずに持ち帰る運動を市民や来訪者の協力を得ながら進めます。
- 子どもが、できるだけ早い時期から環境問題について学び、環境にやさしい生活マナーを身につけるよう、体験を通じた環境学習を進めます。

②資源が循環するしくみをつくります

【循環型社会の形成】

- 市民が健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、環境基本計画^{※10}を策定し、市民・事業者・行政が一体となった省エネ・省資源への取り組みを行います。
- リサイクル型生活用品に関する情報提供や環境展の開催などを行うとともに、空き缶、紙パックの回収等のリサイクル運動を進めます。
- 各家庭の理解と協力を得ながら、ごみの減量化や再資源化の取り組みを更に進めます。また、企業が行う廃棄物の発生抑制の取り組みを促進します。
- 市民とともに環境に配慮した社会の構築に努めるとともに、企業等へのISO14001認証取得の促進に努め、環境への負荷の低減を目指します。
- し尿処理施設については、既存の施設の統合に併せ、今後の汚泥処理量の動向等を見据えた機能改善や基幹的設備の改良による長寿命化を図ります。

※10 環境基本計画 健康で安全かつ快適な暮らしのために、良好な環境の保全と創造を行うとともに、環境への負荷の少ないまちづくりを目指す計画。この計画では、環境づくり・まちづくりを住民、事業者、行政が一体となって推進するため、本地域や地球規模の環境に対する考え方や将来の環境の方向性を定める。

公共施設での廃熱利用・太陽光発電の導入や各家庭・事業所への太陽光発電などの導入支援により、環境に配慮した自然エネルギーの利用を進めます。

自然を守り、活かします

【自然環境の保全・活用】

恵まれた鈴鹿の山々や鈴鹿川などの自然環境は、新市の貴重な財産であることから、良好な自然環境、景観の保全・再生に努めます。

大雨による土砂流出や洪水などに備えて治山治水事業を進め、自然災害の防止に努めます。

動植物の生態系の保護を図るとともに、荒廃地を活用して自然とふれあい憩える空間の場の創出など、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

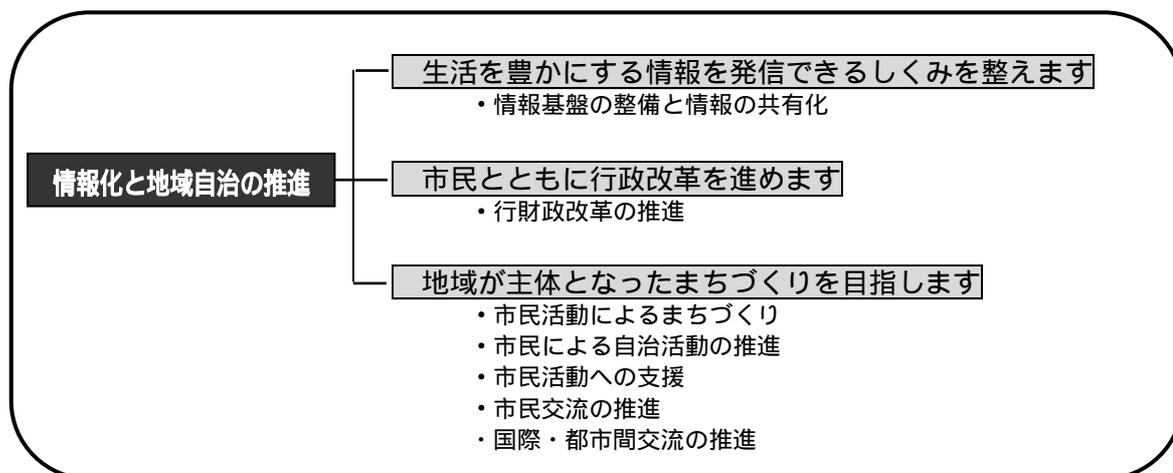
市民の自然に対する理解を深める活動を支援し、行政と地域住民、ボランティアなどの団体が協働して自然の保全や活用に努めます。

予定する主な事業

- 環境美化活動の推進
- 不法投棄・ごみのポイ捨て・放置自動車防止の推進
- 資源ごみリサイクルの促進
- 廃熱利用温水供給システムの構築
- 環境マネジメントシステムの普及
- 環境再生事業
- 環境基本計画に基づく施策の推進
- 森林環境創造事業 [再掲載]



6) 情報化と地域自治の推進



生活を豊かにする情報を発信できるしくみを整えます

【情報基盤の整備と情報の共有化】

情報化社会における市民と行政の関係を築くため、亀山・関地域テレピア基本計画を基本に、公共施設間のネットワークの構築や効率的で迅速な市民サービスの提供ができる体制を整備します。

ケーブルテレビを活用した市政情報番組の充実や市民が自ら作成したコミュニティ情報を発信することにより、情報の共有化と市民の一体感の醸成に努めます。

インターネットによる公共施設の予約や図書館の蔵書検索など、様々な分野において市民が利用しやすい情報システムを構築します。

市民情報を安全かつ確実に管理するとともに、情報基盤の整備活用により事務事業を効率化し、市民サービスの向上を図ります。

各課ホームページの充実や市民団体のホームページとのリンクにより、市民のコミュニケーションの拡大とまちづくりへの市民参画につなげます。

行政情報を広報、ケーブルテレビ、ホームページ等で広く市民に提供するとともに、情報公開制度の適切な運用に努め、市民との情報の共有に努めます。

市民とともに行政改革を進めます

【行財政改革の推進】

市行政をサービス業として捉え、市民の視点に立った行政を推進するとともに、多様化する行政需要に対する行政と市民の役割やそのあり方について、市民とのコンセンサスを深めていきます。

行政運営にあたっては、事業コストや成果を把握するなど行政評価を行うとともに、NPO等との協働やPFI¹¹手法を取り入れた民間活力の導入等を図ります。

市民の多様化する行政へのニーズに対応するため、安定した財源の確保に努め、新市の施策展開を図ります。また、財源の重点的、効率的な配分に努め、計画的な行財政運営を進めます。

政策立案能力や事業の専門的能力等を有する職員を育成するとともに、各部署が連携した総合的なサービスが提供できる体制を整備します。

地域が主体となったまちづくりを目指します

【市民活動によるまちづくり】

行政主導から市民との協働によるまちづくりを進めるため、市民の権利と責任、行政の責務を明らかにする「まちづくり基本条例¹²」を制定し、様々な分野への市民参画を基本とした行政運営により、市民が主体となった地域づくりの定着を目指します。

地域住民が地域の将来についてともに考え、計画する自己決定・自己責任の姿として地域内分権のしくみづくりを進めます。

男女共同参画社会の実現に向け、職場、地域、家庭等における習慣や制度を見直していくための広報・啓発活動の推進や学習の機会の充実を図ります。

【市民による自治活動の推進】

市民が主体となり、人々の支え合いを基礎とした共生社会をつくるため、コミュニティ活動など多面的な地域自治活動を支援します。

地域活動の拠点として、既存の施設の有効活用や施設の充実・整備を図るとともに、各地域のリーダー育成や組織づくりを支援します。

【市民活動への支援】

市民の生活を取り巻く様々な問題や課題解決のために、自らが各地域や新市全体で集い、活動を進める市民団体やNPO等と連携し支援を行います。

市民交流の場として、例えば、空き店舗の活用などによる活動拠点づくりを支援します。

【市民交流の推進】

市民間の交流を促し、市民相互の理解と連帯感の醸成を図ります。

企業立地などにより市民となった人々と様々な交流の機会を設けるなどにより、一体感の醸成を図り新たな地域の風土が根付くよう努めます。

11 PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

12 まちづくり基本条例

行政と市民が協働してまちづくりを進めるため、行政・市民それぞれの役割や権利を明確にし、自治体の基本的な運営の仕方を規定する条例。

【国際・都市間交流の推進】

外国人との交流を幅広く推進するため、住民を主体とした国際交流協会の設立を支援します。

歴史や文化等をテーマとした他自治体との姉妹提携を目指した都市間交流を行います。

予定する主な事業

- 市民参画による地域情報化推進事業
- 行政情報化推進事業
- 情報公開制度の推進
- 総合計画の策定
- 行政評価システム整備
- まちづくり基本条例の制定
- ボランティア活動支援
- コミュニティセンター整備事業
- 地域内分権システムの検討・導入
- ふれあいのまちづくり推進事業 [再掲載]

